

夜間閉店中の店舗を狙った犯罪被害防止について

「緊急事態宣言」が発出されました。営業時間短縮により、夜間閉店中の店舗を対象とした窃盗事件が発生するおそれがありますので、防犯対策の見直し・強化をお願いします。

- 店舗周辺的环境整備を行い、侵入されにくい環境をつくる（窓の近くに侵入の際に踏み台となる荷物を置かないなど）
- 防犯カメラや警報装置などの防犯設備の点検・設置を行う
- 「防犯カメラ作動中」などと記載して掲示する
- 防犯性能の高い鍵や防犯ガラスに交換するなど防犯設備の整備をする
- 閉店時はレジスター内に現金を残さず、店内に保管しない



不審者(車)を発見したら、
速やかに警察に通報する。

110番

松田警察署